

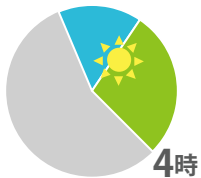
下松市タクシー運賃助成実証事業（山口県補助事業）

タクシー助成 実証事業が はじまります



対象 ▶ 生野屋・生野屋西・潮音町にお住まいの75歳以上の方
(令和3年8月1日現在)
実施期間 ▶ 令和3年8月1日(日)～9月30日(木)

11時 1時30分



午前11時～午後1時30分 …1乗車につき1枚の300円引券が使えます。

午後1時30分～午後4時 …1乗車につき1枚の300円引券が使い、
さらに1枚の200円引券を追加できます。

タクシー助成を受けるには
事前登録が必要です

8/20
(金)必着

下記のいずれかの方法でお申込みください。

- ▶ **郵送** …… 同封の申請書に記入し、以下の宛先に送付してください。
〒744-8585 下松市大手町3-3-3 下松市役所 企画政策課宛
- ▶ **F A X** …… 同封の申請書に記入し、44-2459へ送信してください。
- ▶ **e-mail** …… 記入した申請書を写真に撮り、kikaku@city.kudamatsu.lg.jp
へメール送信してください。下記URLにある申請書をダウンロードして送付もできます。
- ▶ **市役所窓口** …… 企画政策課（市役所3階⑦番窓口）へお越しください。

《お問い合わせ先》下松市役所 企画政策課 ☎0833-45-1804（担当：藤田）

市ホームページ <https://www.city.kudamatsu.lg.jp/kikaku/koukyoukoutsuu-top.html>

この事業の流れ

～8/20 (金)まで
お申込み

約1週間後 (7月中旬以降)
タクシー助成券が
自宅に届きます

8/1 (日)～9/30 (木)
タクシー助成券を
利用できます

9月末頃
申請者には
アンケート調査用紙が
自宅に届きます
ご協力をお願いします

利用できるタクシー事業者

- メトロ交通(株)
- 周南近鉄タクシー(株)
- 西部下松タクシー(株)
- 花岡タクシー

利用できる利用区間

出発地または到着地が**下松市内**
でのご利用に限ります。

買物、通院、習い事、お見舞い、銀行・郵便局への
おでかけ等にご利用ください。

ご利用方法

- 1 乗る時に
乗務員にタクシー助成券を渡す
- 2 降りる時に
メーターに表示された金額から
助成額を引いた額を支払う

※電話でタクシーを呼ぶ場合は、「下松市のタク
シー運賃助成券の利用です」とお申し出ください。

利用の注意

- 300円引券を40枚、200円引券を40枚お配りします。追加はできません。
- 利用できる時間帯とタクシー運賃助成券

午前11時～午後1時30分	1乗車につき1枚の 300円引券 が使えます。
午後1時30分～午後4時	1乗車につき1枚の 300円引券 が使い、 さらに1枚の 200円引券 を追加できます。

- 200円券は**単独では利用できません**。
- タクシー運賃助成券の交付を受けた**本人以外**は**利用できません**。
- 下松市福祉タクシー利用券と**同時には使えません**。